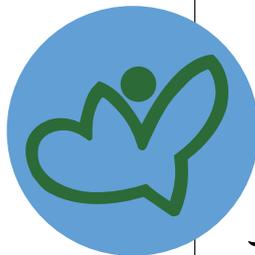




消防団出初式
 (ルンビニ幼稚園ゾウさんクラブ鼓笛隊)



12月定例会

| | | | | | |
|-------|--------------|---------------|--------------|--------|------|
| 意見書採択 | 平成19年度歳入歳出決算 | 委員会報告 | 一般質問 | 12月定例会 | 議長挨拶 |
| 16 | 15 | 11 ~ 14 | 4 ~ 10 | 3 | 2 |

おおさきかみじま 議会だより

第23号/2009年2月6日

大崎上島町議会

☎ (0846) 65-3130 (直通)

FAX(0846) 65-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

E-mail:gikai@town.osakikamijima.hiroshima.jp

新年のごあいさつ

大崎上島町議会

議長 西田 巧



新年明けましておめでとございます。

町民の皆さんにはご家族おそろいでよいお正月を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年末の金融危機により景気が後退し、中でも自動車業界の操業縮小、非正規社員の解雇、関連産業の崩壊が日に日に多くなり、景気回復の兆しは十年先でないと思われ、出口が見出せない現状になってまいりました。

大崎上島町の産業形態もこの不況の波は近いうちに押し寄せてくるものと思いますが、この不況をいかにして乗り切っていくべきか、議会議員が力を一つにして町民の不安解消に努め、豊かで安心した生活環境をつくるべく切磋琢磨し、打開策を講じていかなければならない重大な責務があります。

国も財政健全化法の施行により平成二十年度決算状況の中において、その基準にもとづき「レッド

カード」又は「イエローカード」が示され、仮に後者の枠組みになると町の財政運営も一段と厳しさを増し、今後の医療・福祉、教育・文化、産業構造改革も計画どおり実施することが及ばないことになりかねない状態をまねく恐れがあり、そのことのないよう常日頃の議会活動において議員個々が町民の要望、大崎上島町の将来像を計画するための調査・研究を密にし、その目的達成のため各常任委員会においてその方向性を打ち出し、その結果が前者のカードの枠組みに位置づけられることのないよう信じて日々の議員活動に力を注いで参ります。

新町建設計画にもとづく事業も計画どおり順調に進捗しています。が、海上交通、医療・福祉、産業振興等緊急課題も山積しており、その事業展開に向けて日々調査・討議を重ね、真の町民の幸せは何かをとらえ実現に向けていかなければならない課題であります。今後の財政事情も悪化をたどり町民の願いがすべて充足されると思いませんが、議員も町民が安心して豊かな生活ができますよう努力を積み重ねてまいります。

今年四月一日からの官公庁の統合内容等についてはすでに「議会だより」でお知らせしておりますので、記述を割愛させていただきますが、他町との合併は考えず真に平和で楽しく豊かな町を形成していく第一歩の年が平成二十一年だと感じています。そのためにも議員自らが初心にかえり、一人ひとりが果たす役割分担をしっかりと踏まえ、責任ある政治活動にむけ活力ある町の実現に努力することをお誓い申し上げます。

本年もご支援ご協力をお願い申し上げます。町民の皆さんのご多幸を心よりお祈り申し上げます。ご挨拶

12月定例議会

12月16日から17日にかけて開催した平成20年度12月定例議会は7名の議員による一般質問に始まり、執行部より9本の条例の制定変更、2つの工事請負契約変更、一般会計補正予算、7事業の特別会計補正予算が上程され、決算特別委員長による平成19年度一般会計及び11特別会計予算の決算特別委員会の結果報告並びに認定、5件の意見書の議員発議があり、慎重審議の結果全て全員一致で可決した。

12月定例議会で決まった主なこと

○12月補正予算

千円

| 会計名 | 補正額 | 補正後の額 |
|--------------------|--------|-----------|
| 一般会計 | 8976万8 | 82億0083万6 |
| 特別会計 国民健康保険他6事業 | 9432万9 | 46億5401万3 |

○平成19年度一般会計・特別会計を認定

○大崎上島町農業委員会の委員の定数の変更条例

選挙による委員の選数が15名から13名に削減するため、推薦による委員を含めて農業委員の定数が20名から18名になります。

○指定金融機関の変更

平成21年4月1日から平成23年3月31日まで町の窓口の金融機関が(株)広島銀行から(株)もみじ銀行に変わります。

一般質問

町政を問う

問 大崎海星高校の存続の取り組みは

答 存続の議論はしてない



あかまつ よしお 議員
赤松 良雄

質問 (赤松議員)

大崎海星高校の存続は、学校関係者や地域住民にとって重大な問題だ。大崎海星高校の存続の取り組みは町長、議長が存続要望書を7月3日に県知事や県教育長に会い提出した。

大崎海星高校の存続について教育委員会は地元中学校からの進学率の向上の取り組みと対策をしているのか。問題点があるのなら保護者・学校・教育委員会で検討すべきではないのか。

答弁 (町長)

県教委から定員の確保を言われた。

答弁 (教育長)

存続の議論はしていない。進路については最終的に子ども・保護者が決定するもので中学校として特定の高校への進学を指導することは難しい。魅力的で行きたい学校にするためみんな考えているが、子どもが進学しない学校の説明会に保護者は来ないのでは。現3年生に進路決定した理由を聞き検討する。

問 高速艇の運行は

答 運行に向け協議する

質問 (赤松議員)

木江・豊町までの山陽商船高速艇が赤字のため21年

3月に廃止しようとしている。多くの住民が通院や通学・通勤に支障がでる。町はバスの充実を含めどのように考えているのか。

今治ブルーラインの町補助は年間2000万円、航路を縮小し補助を下げ高速艇の補助に当ててはどうか。

答弁 (町長)

山陽商船からは代わりに三原市のしまなみ海運を紹介された。4月から運行回数を6便から5便に減便しても収支予測で赤字は約1700万円になるとしている。負担金については呉市・竹原市と運行に向けて協議をする。島内はおと姫バス等の利用で連絡の充実を図る。県や国に対し補助等の要望をする。

問 住民との約束は

答 約束は守る

質問 (赤松議員)

旧町時代ではあるが町民

と約束したことが守られていないがどのように考えているのか。町道を廃止しているが地元と話し合いは行われたのか。

答弁 (町長)

住民との約束は守る。

答弁 (建設課長)

新しい道路が整備され町道認定したので旧町道を廃止。地元との協議はしていない。

問 ボランティアの拡大は

答 多くの人をお願いする

質問 (赤松議員)

社会福祉協議会の外出支援サービスのボランティアをどう拡大していくのか。

答弁 (町長)

団塊世代の人をお願いをする。人と人とのつながりで考える。

問 産科対策は

〔答〕 交通費の支援をする



わたなべ としのり 議員 渡辺 年範

質問（渡辺議員）

産科医不足は全国的な問題だが、頼りにしていた竹原市の山下産婦人科の出産医療の停止は深刻な問題であり、若者が安心して結婚出産ができなくなる状況にある。町の対策は。

答弁（町長）

県立安芸津病院に産科の要望をしているがすぐに対応できる状況にない。したがって、呉、東広島、三原の産院への交通費の支援を考えている。

再質問（渡辺議員）

緊急時の救急艇での三原港への搬送を考える必要があるのでは。

答弁（保健衛生課長）

消防署によると「広域的な連絡網がまだできていないし、搬送の場合の容態の急変は十分間を目安に行っており、陸地であれば急きよどこかの病院で治療できるが船ではそれができない。また救急艇はかなり振動がある。」との理由で、今は考えてないとのことだ。



救急艇

問 雇用促進住宅の購入は

〔答〕 準備中です

質問（渡辺議員）

垂水の雇用促進住宅について

- ①購入するの可否か。
- ②購入の目的理由は。
- ③時期は。
- ④値段は。

答弁（総務課長）

- ①購入する準備をしている。
- ②現住居者の住居の保障と定住促進推進のための住居の確保にある。
- ③意思決定は平成20年度中にして、購入は平成21年度にする。
- ④3341万7千円である。

問 エビ養殖場のその後は

〔答〕 大きな変化はない

質問（渡辺議員）

垂水エビ養殖場のその後の状況報告を求める。

答弁（企画課長）

現在は管理者が所有者に戻り、埋め立ての計画も今のところない。

問 健康遊歩道の事故対策は

〔答〕 県に要望する

質問（渡辺議員）

東野の白水区にある海岸の遊歩道が、舗装の表面の剥離により自転車のパンクや風塵による人的被害が起きています。また、県道と歩道との間の側溝にふたがないため、足を踏み入れてけがをした人が数名いるので対策は。

答弁（建設課長）

歩道の舗装はガラス粒仕様のカラー舗装で、劣化が進行してはがれており、施設管理者の県が一部補修をしたが、財政理由で全部の補修ができていない。側溝のふたは水路施設の維持管理及び県道への飛び出し防止の観点から、ないほうが望ましい場合もある。

再質問（渡辺議員）

現に5、6名のけが人が出ている。人家の前だけでもふたをしては。

再答弁（建設課長）

安全確保のため引き続き県に要望する。



健康遊歩道

問 老人施設の増床は

〔答〕 基準を超えている



まつばら しいげる 議員
松原 茂

質問（松原議員）

「福祉車両ばかり行き交う過疎の島」という川柳が新聞に記載されていた。まさしく高齢化が進む我が町の状況を憂いて詠んだのか。特別養護老人ホーム大崎荘と美浜荘とで入所待機待ちの人が188人、介護老人保健施設みゆきでは100人余りの人が待機待ちとのことだ。増床については特別養護老人ホームは無理とのことだが、どんな理由があるのか。介護老人保健施設にも増床をお願いして待機者を減す努力が必要と思うが、有料の老人ホーム施

設の誘致は検討しているのか。

答弁（福祉課長）

老人ホーム施設を増床するには、町及び県の介護保険計画において策定しておく必要がある、県の基準（参酌基準37%以下）を超える場合増床できない。

本町では平成20年2月末で46%平成26年度で42・6%となる見込みで、地域

バランスを考慮すると現時点で50%近い本町での増床は難しい。

答弁（町長）

有料老人ホーム等の建設については、民間が設置することにについては歓迎したい。

老健のグループホームでの対応については前向きに考えていると聞いている。



大崎荘



美浜荘

問 火葬場の使用について

〔答〕 許可できます

質問（松原議員）

申請者が大崎上島町の住民でない人の申請は大崎上島町では受け付けてくれないという誤解をしている住民がいる。この誤解を解く努力をすべきでは。

答弁（町長）

大崎上島町の火葬場は合併により、広域行政から大崎上島町の運営に変わった。運営基準は、町長において支障がないと認める場合に限り許可出来る。



火葬場

問 盛谷埋立地の利用計画の進展は

〔答〕 平成21年度に施設整備をしていく



福増 すすむ 議員

かかっており年度内には役場前も含めて整備される。埋立地については、県所有の駐車場部分と緑地部分が県の財政的な関係で進展してないが、来年度には、県も港振興交付金事業で具

体的に施設の整備にかかります。町もそれと連動して活用を考えるが、具体的には大きな負担を後年度に残さないという視点で、住民が気軽に利用できるような活用を考えている。

問 高速船廃止に対する町の取り組みは

〔答〕 呉市・竹原及び船会社と協議する

〔質問（福増議員）〕

山陽商船より竹原～大長間の高速艇を平成21年度3月31日をもって廃止する申し入れがあり、新聞でも報道された。

町として海上交通問題につき、混乱を避けるためどう対処するのか。町と船会社との協議の進捗状況はどうなっているのか。協議の中である程度の妥協点を見出し、住民の理解を得る解決策を考えなければならぬと思うが。

〔答弁（町長）〕

山陽商船から出された資料によれば、年間約3000万円の赤字があり、今後利用者の減が考えられ年間の赤字幅が、約5000万円程度になると見込まれるため廃止することだ。現在、新しい船会社に参入してもらえるよう協議を進めているが、経費、人件費を押さえても約1700万円の赤字が見込まれるため、運航補助金、赤字補填など船会社とはもちろん、呉市、竹原市とも助成割合も含め協議します。

〔質問（福増議員）〕

盛谷埋立地は、整地後かなりの年数が経過し現在に至っているが、今後どのように有効にまた、機能的に活用していくのか、全くといっていいほど県や町の動きが見えてこない。財政的に厳しいことは十分承知しているが、このまま開発もされずいつまでも放置するのか、県にも積極的に働きかけて有効的に活用すべきでは。

〔答弁（町長）〕

県道改良部分については、具体的な進展を見て工事に



盛谷埋め立て地



メバル港

問 子育て支援手当の運用を改めるべきでは

答 対象者には支給できるように取り組む



なかむら しゅうじ 議員 中村 修司

質問（中村議員）

月額50000円の町子育て支援手当が実施されている。

条例では、税や使用料の滞納者は除外できることとなつているが、対象者は何名なのか。

子育て支援の目的から考えると、滞納者を一律除外とすることは適切ではない。悪質なケースを除いては支給すべきと思うが。

答弁（福祉課長）

17年度までは対象者全員に支給していたが、18年度5件、19年度、20年度では



問 消防事務委託、地元業者への配慮は

答 参入できる

質問（中村議員）

09年4月より消防業務は東広島消防局へ委託となるが問題点は整理されているのか。

また、大崎上島消防署に必要な費用は全て町の予算で賄う訳だが、工事発注や物品購入の際、地元業者への配慮は行われるのかどうか。

答弁（総務課長）

消防団の召集は従来どおりサイレンでの召集で調整した。

物品等の購入などは、消防署長の決裁権限が概ね100万円となつており、その範囲内では地元発注になると認識している。

工事発注や車両の購入などは、業者登録を行えば参入できるが、地元業者の配慮が行われるよう今後も要望していく。

問 出産体制の整備を

答 取り組む

質問（中村議員）

9月議会の出産支援の質問に対し、妊婦健診旅費の新年度実施が検討されていることは大いに評価するが、この間、山下産婦人科が休業となり、出産条件が悪化している。

安芸津県病院での産科復活を再度強く要望しなければならぬ。

また、当面医師の確保が困難となれば、県病院で妊婦検診を受け、県の労災病院や医療センターで出産できる体制を構築することが、当面有効な取り組みであり、



母子手帳

妊産婦の救急搬送先の確保も重要と思われるが。

答弁（町長）

議会でも要望書を決議し、県病院へ産科の復活を強く要望しているが、医師不足の中、なかなか実現には至らないのが現実だ。

また、十一月には、竹原市長・東広島市長と3人で、知事と福祉保健部長へ要望に回っている。

近隣の行政とも連携しながら、知恵を働かせながら、一歩でも前進できるように取り組む。

問 平成21年度予算編成の前年度対比は

5%くらいは下回る



信谷 俊樹 議員

質問（信谷議員）

日本経済の税収入の落ち込みによって厳しい状況の中で、町も予算編成は大変だが予算編成の前年度対比は増減のどちらになるのか。各事業課長に次年度これだけは、やりたいと思う目標を聞きたい。

答弁（町長）

税収全体では対前年度比は約1億5千万円位減で、一般会計では対前年度比は約5%減です。

答弁（建設課長）

垂水までの県道改良工事

路線です。

答弁（農林水産課長）

別所地区のほ場整備事業と防火水槽及び排水路整備工事です。

答弁（下水道課長）

東部簡易水道事業と公共下水道は認可区域以外の汚水処理の方針決定と漁業集落排水事業は21年度事業で状況を見て完了していきます。

答弁（保健衛生課長）

火葬場の基本設計と実施設計です。

問 生活福祉資金貸し付け制度の拡充は

支援できるか検討する

質問（信谷議員）

急激な不況により公共事業も減少し深刻な予想もつかない状況であるが町独自

で個人に対する生活資金貸し付け制度が不況対策扶助費などの予算編成が出来ないものか。

「世帯更生資金貸し付け制度」が創設され、「生活福祉資金貸し付け制度要綱」を国が定めたが、この制度は社会福祉協議会が実施主体となつて、経済的自立と生活意欲の促進を図ることが目的の福祉制度だが、県が20万円、町は5万円が限度です。県は時間がかかり過ぎ、町は金額が少なく考慮すべきだと思ふが。

答弁（町長）

使い易く利用できるような行政支援ができるかどうか検討していきます。

問 保育所・幼稚園入所児童減少への対応は

保育所・幼稚園の在り方を協議する

質問（信谷議員）

昨年の出生数は町全体数で25名、年々低出生数と

なっているが、幼稚園の定員と現在入所者との充足率は約17%位だ。幼稚園は大幅な定員を割っており施設の運用や集団生活などの適正化を考へる時期に来ていると思ふ。

児童福祉法、児童福祉法施行令等に定める入所要件を明確化し、適用することが条件で共働きや両親が稼業をしている年齢に足さない児童は保育所、年齢に足す児童は幼稚園に入所ができ、幼稚園の午後3時以降のあずかり保育は柔軟性を持つて対応できるようになり、また法律の解釈によつ

て町長の判断で町単位で負担金を出し運用することができる。現行の指定制度を変更し、親が希望する保育園を選んで直接契約する新制度案が提示されているようである。保育所と幼稚園の行政区分で算出根拠が違ふ点も適正化が必要となつてきている。

答弁（町長）

小学校にあがる過程で集団生活という環境や子育て支援など将来に一番大切にする部分も含めて皆さんと一緒に協議を進め考えて行きたい。



木江幼稚園



大崎幼稚園

問 安芸津病院への産婦人科設置を

答 取り組み



たにもと まさし 議員 谷本 昌

病院として、県立安芸津病院がある。これも産科のない状態が続いている。竹原市等と組織を作り、安心してお産のできるよう取り組みむべきと思うが。

答弁（町長）

医師の配置など県全体の問題でもあり簡単にいえない。東広島、竹原市などと話し合いながら取り組む。

問 交通体系の将来計画化を

答 町民が迷惑しないようにする

質問（谷本議員）

島の交通環境は急速に悪化している。人口推計、交通量の推移をもとに町としての独自の計画を立て町民の立場に立って交通問題に取り組みむべきだ。高速艇廃止後の代替案は、早くしないと間に合わないと思うが。

答弁（町長）

海上交通が島の命だということは判る。高速艇廃止問題については、町民に不便をかけないよう関係市等と協議して解決する。

問

地籍調査は現状にあった土地の確定が必要では

答

地権者、関係者の合意があれば可能

質問（谷本議員）

現在の公図は土地の位置が違ったり、大昔から利用されていた道がなかったり、切れ切れになったりなど現状にあわない地図になっている。

職員によると、境界の確認が主で、表示されているものは消せないし、表示されていないものは、新たに表示できないとのことだった。

今回の地籍調査で里道など現状を無視した境界を確定していると、道のない土地ができ将来混乱のもとになる。国交省は、関係者の合意で地目の変更および分割の調査を行うことにより表示することが可能だとの回答であるがどう考える。

答弁（町長）

地籍調査は所有地の確認が主目的だ。ただ、所有者は勿論のこと、関係者の同意があれば可能だ。

問

農業用水の常時開放を

答

農協と協議する

質問（谷本議員）

近年柑橘経営においては高騰系品種の導入で水の確保は欠かせない。また、土地条件など必要時期に差がある。

町管理の用水の必要利用量を超えた水については、年間を通して利用者の責任

で使用できる制度を作るべきでは。

答弁（町長）

今まで農協が事業主体で行っているのを、趣旨に沿って農協と協議したい。

問

高田酒造跡地の対応は怎么样了

答

取り組み

質問（谷本議員）

前にも指摘した木江地区の一等地である高田酒造跡地のかさ上げは怎么样了か。

答弁（町長）

隣家の所有者と合意したので、早急に取り組む。



小原ダム



高田酒造跡地

松務福祉文教常任委員会報告

委員長：中村修司 副委員長：福増 進
委員：濱中国雄 藤原龍秀 土井田聖次
赤松良雄 谷本 昌 渡辺年範

平成20年10月から12月に開いた委員会での主要な調査・協議事項及び、全員協議会で継続協議した内容も報告します。

◆共同ごみ焼却場建設に向け、新組合設立へ

約12年後の稼働を目指して、東広島市、竹原市、大崎上島町の共同一般廃棄物処理場（ゴミ焼却場）の建設計画を協議している。施設の建設予定費用は約23

5億円、構想は数年前からスタートしており、当初費用分担は全て人口割としていたが、協議が進行する中、均等割と人口割の負担が提案された。

均等割の負担が高ければ、町単独でゴミ処理を行うより割高となる可能性もあり比較検討すべき、との意見も出たが、町単独となるとゴミ焼却後の最終処分場も確保しなければならなくなり莫大な費用がかかり、共同処理の方が妥当ではとの意見に集約された。

大崎上島町の人口比率は3市町の約3%だが、人口比率に近い均等割となるよう取り組むことを確認し、計画推進を了承した。

今後、協議が整えば、平成21年度中に、竹原広域行政組合は解散となり、新組合へ移行する。

◆竹原市・山下産婦人科の分娩廃止に伴う取り組みについて

町内の山下産婦人科に受診している出産予定者は、

すでに他の産婦人科へ紹介済みとの説明を受けた。

今後の取り組みとして、出産医療施設が遠距離となることから、新年度より妊婦健診に係る交通費の助成を実施するよう提案した。ほぼ実費に近い助成となる予定。国の制度改正に伴い妊婦健診の助成が6回から14回になります。

◆地方交付税を2億5千万円増額補正

平成20年度の地方交付税を当初予算で23億5千万円計上していたが、約26億円に決定。

地方交付税が2億5千万円増額されたので、当初基金（預金）の取り崩しを約6億円予定していたが、約4億円ですむ見込です。

◆火葬場新築工事の予定について

現在の火葬場「大峰苑」の老朽化に伴う、建て替え計画が建設費約3億円で平成22年度の完成を目標に進められている。

平成21年度は、基本設計と実施設計が行われる予定で、場所については、現状の敷地を利用し、火葬場が使用できない期間が発生しない施工方法で建設されます。

◆雇用促進住宅の買取について

雇用・能力開発機構からの要請を受け、町長は買取の方向で対象の土地・建物の鑑定評価や補修箇所等の確認を行なってきた。現在、居住されている36

世帯全員による買取の嘆願書も提出されており、議会も賛成の方向で協議している。開発機構は今年度中に買い取りの正式決定がなければ住宅を廃止するのと。価格が約3300万円です。

その他、意見書については、地方財政の確立や人権侵害の防止など6件を審議した。以上、委員会報告とします。



雇用促進住宅

産業建設常任委員会報告

委員長：信谷俊樹 副委員長：辰田真司
 委員：蒔田篤雄 熊佐尊徳 松原 茂
 浜田明利 増本 真 西田 巧

当委員会は、11月27日、12月11日に開催し、平成20年第5回臨時議会及び12月定例議会の補正予算と、各課ごとの懸案事項や事業の進捗状況、問題点を協議、検討しました。

◆建設課

○道路改良事業実施に伴う金額の減額や県工事負担金の増減及び不要な消耗品費等の修繕費への組み換え増額。

○町営フェリー「さざなみ」の定期検査に伴う補正と検査内容・時期の説明。

船舶の所有者は、船舶と人命の安全のために定期的に検査を受けることが義務付けられており、船舶安全法などの技術基準の定めで、総トン数が20トン以上の船舶は国が行いません。「さざなみ」は総トン数が64トンで定員は90名、5年毎の定期検査が必要。



フェリーさざなみ

◆農林水産課

○農業委員会の定数削減（一般選挙選出委員定数を現行15名から13名に減。）及び部会委員定数条例の廃止の承認。
 ○木江地区の地籍調査に伴う柿之浦の一部字区域の都

志阿納への変更の説明。

○大串干拓地への農業参入について、現在、(株)日本バイオが県と営農計画、資金計画等を事前協議中との説明を受け、町内の営農に影響が出ないよう指摘。

◆上下水道課

○公共下水道事業の特環大崎処理区枝線管渠工事の契約変更について、当初設計ではシルト混じり砂土を想定し、スपीダー工法を採用したが、立坑築造時に玉石などを確認したため推進可能なスリムアーク工法に変更すると説明。

○漁業集落排水事業の明石地区の整備状況と供用開始区域及び接続不可能地区の説明。

◆商工観光課

○大崎上島町沖浦漁港観光物産館条例や管理に関する協定書及び収支決算報告書、町の管理運営委託料について状況の説明を受け、不明の点については町の監査体制の充実を要望。

議会広報委員会 県外視察研修報告



広報委員会は11月11～12日に、全国町村コンクールで3年連続の入賞を果たした高知県越知町を視察した。越知町議会は広報作りになり力を入れており、新入議員は登竜門として必ず広報委員になるとのこと。

視察は、事前にしていただいた議会閉会後発行日までの日数、委員会開催日数、基本的な編集方法などの質問事項を中心に活発な意見交換をした。細かいテクニクとしては、余白の取り方、写真は人物を入れる、用語

の説明、関連記事への導入、賛成者反対者の名前を入れるなど分かりやすく読みやすい表現方法の指導を受けた。

我々広報委員は、これからも町民の皆様に、議会や議員の日頃の活動状況を分かりやすく理解していただくための広報作りに努力してまいります。



広報視察研修



総務福祉文教常任委員会

県外視察研修報告

総務福祉文教常任委員会は11月5日から7日にかけて、長野県下伊那郡阿智村・下條村・泰阜村及び愛知県犬山市を視察した。

阿智村は当時の長野県知事の方針により、起債の繰上げ償還を行ない村の自立をめざしている。

議会は議員定数を12人に削減し、若者が議会に出られるよう報酬を1割上げている。また議会改革として予算を伴う案件についても議員自ら政策提言できるように政策検討委員会を新設している。

情報化事業サービスについては都会と同じ環境を整備する方針のもと、光ファイバーで高速通信と地上デジタルテレビ放送網を4億3千万円で整備。また防災

無線の放送を自動的に文字放送に転換し、放送後も情報提供できるシステムにしている。加入者数は全世帯2078戸中、TV放送は1632戸、インターネット693戸です。



下條村

下條村では県下で若者人口比率、出生率が一番高い村で、その取り組みとして住宅の入居条件を村で決めることができるよう国の補助金を使わず、町単独で10

棟124戸の住宅を建設し、家賃も低額に抑え、入居者は「子どもがいるか結婚する若者に限定」している。また、保育料の引き下げや幼児から中学生までの医療費の無料化などの子育て支援策を実施している。

行政改革については、職員の減少で住民サービスの低下はないとの方針で、類似団体で人口千人当たり18人の職員に対し8人で対応している。

下水道整備については45億円かかる公共下水道整備事業を行わず、6億3千万円で済む合併処理浄化槽を選択し、起債を低く抑え村の自立を図っている。



若者定住促進住宅

泰阜村は、人口1949人で高齢化率が37%の過疎の村であるが、医療費が長野県内で一番低い自治体として知られている。

在宅福祉充実施策で、村民の願いでもある独居でも終末まで在宅で生活し続けられるよう、村、診療所、包括センター、社会福祉協議会が一体となって在宅福祉サービスを実施しており、病院ではなく在宅で終末を迎えることにより、結果として終末医療費が少なくなり、国保税も低く抑えられている。

愛知県犬山市では県内で唯一各学校で給食調理場を持つ自校方式給食を堅持しており、すべての学校に栄養士・栄養教諭を配置し、「食育」の取り組みを推進、また2年前から地元産の米・野菜・果物等を給食に使用し、「地産・地消」に積極的に取り組んでいる。

学校教育では、学びの学校づくりとして「わからない子を残さない」を基本理念に全体の底上げを図る取

り組みをしている。1学級32人を上限とし一人ひとりにきめ細やかな指導をするため少人数学級（15人から20人）で授業を行っている。そのため犬山市独自で常勤8人、非常勤55人の教師を採用、市独自で作成した地域に関わる身近なことを教材とした副教本を活用し取り組んでいる。

保護者の反応としては小学校ではきめ細やかな指導に理解をもっているが、中学校になると一部の保護者からは高校入試をにらんだ指導要望もある。

各学校における放課後の活動、部活動については地域の人材を活用した支援も実施されている。

阿智村・下條村・泰阜村は人口一万人以下の小さな村でも合併せず、自立の道を歩むべく努力している。大崎上島町の進むべき一つの方向性の指針として学ぶべき多くのものを得た。

決算特別委員会報告

委員長：辰田真司 副委員長：渡辺年範
委員：濱中国雄 熊佐尊徳
中村修司 松原 茂

主な指摘内容

大崎上島町議会決算特別委員会は2008年(平成20年)第3回定例会において付託された、2007(平成19)年度大崎上島町一般会計及び国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算など11特別会計の決算について、副町長より決算の総括説明を受け、担当課長からは主要施策の成果に関する説明を受けるとともに資料提出を求め審査し、全員賛成で本決算を承認することに決定した。

1 財政の健全化

合併後5年目の決算は、歳入・歳出決算総額については、ほぼ前年と変わりないが歳入内訳では地方交付税が6%町税6・6%増となっているが町税の増加については特殊要因に起因するもので実質的には減少傾向にある。歳出では統合中学校建設や患者輸送艇建造等で大幅増となっている。「地方公共団体の財政の健全化判断比率報告書」では健全であるが町債残高は約3億円増となります。厳しい財政構造となっており、財政の健全化に向けさらなる努力をお願いしたい。

2 町税使用料の滞納について

町税徴収率は97・71%で前年に比べ0・55ポイント増となっているが滞納繰越分の徴収率は改善されていない。使用料や保育料、負担金等についても滞納額が増加している。

安易な不能欠損処理を行わず、再度町全体で強制執行も含めた滞納整理の統一の方針を決定し、徴収する体制の確立と実行により悪質な滞納者については住民の納税意欲に影響を及ぼさないよう法的措置も含め取り組みを強化されたい。

3 入札制度及び契約について

現行の入札制度については一応適正に執行されているとは言え、入札率等の推移、地域性を考えれば今後の改革が必要と考えられる。

4 町有財産について

遊休財産等については、企業誘致、定住促進も視野に入れ、財産利活用検討委員会でも売却も含め早期に利活用を検討し対応されたい。



成人式

平成19年度歳入歳出決算

一般会計歳出内訳

単位：千円

単位：千円

| 区 分 | | 歳 入 | 歳 出 |
|---------|----------|-----------|-----------|
| 一 般 会 計 | | 7,780,601 | 7,756,045 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 1,587,204 | 1,469,678 |
| | 介護保険事業 | 1,289,809 | 1,250,201 |
| | 老人保健事業 | 1,910,658 | 1,848,479 |
| | 簡易水道事業 | 713,987 | 704,632 |
| | 公共下水道事業 | 516,915 | 516,259 |
| | 農業集落排水事業 | 35,691 | 34,616 |
| | 漁業集落排水事業 | 111,607 | 106,761 |
| | 港湾管理 | 15,319 | 14,061 |
| | 漁港管理 | 9,278 | 4,248 |
| | 交通事業 | 64,465 | 62,362 |
| | 干拓地管理 | 110,275 | 109,018 |
| | 合 計 | 6,365,208 | 6,120,315 |

| 区 分 | 平成19年度 |
|-----------|-----------|
| | 決算額 |
| 議 会 費 | 88,627 |
| 総 務 費 | 1,046,572 |
| 民 生 費 | 1,364,945 |
| 衛 生 費 | 907,027 |
| 労 働 費 | 15,000 |
| 農林水産業費 | 503,919 |
| 商 工 費 | 85,558 |
| 土 木 費 | 830,890 |
| 消 防 費 | 320,508 |
| 教 育 費 | 1,032,144 |
| 災 害 復 旧 費 | 320 |
| 公 債 費 | 1,560,535 |
| 諸 支 出 金 | 0 |
| 予 備 費 | 0 |
| 計 | 7,756,045 |

主要財務比率

| 年 度 | 財政力指数 | 実質収支比率 | 経常収支比率 | 公債費比率 |
|--------|-------|--------|--------|-------|
| 平成15年度 | 0.489 | 12.2% | 88.4% | 11.4% |
| 平成16年度 | 0.508 | 3.5% | 93.9% | 10.2% |
| 平成17年度 | 0.510 | 2.9% | 94.5% | 11.9% |
| 平成18年度 | 0.488 | 2.0% | 96.5% | 12.3% |
| 平成19年度 | 0.460 | 0.7% | 93.6% | 11.9% |

- ※ 財政力指数 町が必要な経費を町税などの収入でいくらかまかなえるのかを示す値。
(指数が「1」に近いほど財源に余裕があり、財政力が強い。)
- ※ 経常収支比 人件費や施設の維持管理経費など経常的に支出する経費が、町税や地方交付税など経常的に収入される経費に対し占める割合。
(数値が低いほど財政に余裕がある。経常収支比率は、町にあっては70%以下が理想である。)
- ※ 公債費比率 町の収入に対する借金返済の割合。
(18%を超えると起債の許可が必要で、25%を超えると一部の起債発行が制限される。)

意見書採択



●消費者行政一元化と相談体制強化を求める

食品の安全性に対する社会的不安が広がった。国が消費者行政を相談受け付けから助言・あっせん、紛争解決まで一貫して対応できる体制を整備し消費者行政の充実・強化を図ること

●「嫡出推定」改正と救済対象の拡大を

現行法の嫡出推定の規定により出生の届出ができず、無戸籍となり、不利益を被っている子どもの存在がある。無戸籍児の救済のため、通達による救済の範囲を広げ嫡出否認等の家事調停・審判の手続の簡略化等運用面でのさらなる見直しを行うこと。

●建設労働者の適正な労働条件の確保

長引く不況を背景として、下請業者や建設労働者の工事代金や労働条件の切り下げなどが横行する無法状態とも言える劣悪な状況が続く『建設産業に適正なルールを確立させる』ため公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう公契約法の制定を検討すること。

●自主共済の適用除外を求める意見書

利潤追求を目的としないPTAなど自主共済が、保険会社と同列にみなされ、規制の対象になる。自主共済は、必要にせまられて国民のさまざまな団体のなかで運営されてきた。

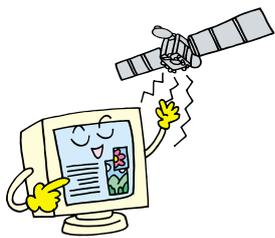
「共済」の名を悪用した悪徳商法が横行することもあったが、団体の会員向けに、会員の切実な要求にもとづいて非営利的に運営さ

れている自主共済は、そのような不正行為と無縁である。その団体や加入者の権利が侵害されることのないよう要望する。

●インターネットのプライバシー侵害の防止

グーグル社の地図検索サービスの機能は、「風景」を見渡せる無料サービスである。

プライバシーの侵害ではないかとの批判が強まっている。犯罪に悪用される危険性、防犯上の不安を招くとの声もある。実態調査と現状把握に努めること。公開の適否につき、事業者に対する指導を行うこと。



編集後記



広報誌では執行部という語がよく使われる。執行部とは、町の政策を立案し、その予算を組み、それを執行（実際に施行）する権限のある町長を頂点とする役場の職員組織を総称して使われる用語である。

執行部が政策を実行するには、議会に提案し、議会の賛成を得て初めて執行（予算を行使）することができると。

議会という語は二通りの意味で使われる。一つは執行部の政策が町民のためになるか否かを判断する一六名の議員で組織された機関としての議会と、議場において行われる会議そのものをさす場合である。

解っているようで解りにくいのが議会用語。用語の意味が分かれば、理解が深まるのでは。（W）

●地方財政の充実・強化を

医療、福祉、教育など地域の公共サービス水準を確保するため、地方税の必要財源の充実・強化を図ること。地方交付税総額の確保を図ること。

